

広報



昭和51年5月1日

No.149

あいわ

人口住民基本台帳登録

(4月1日現在) 前月対比

| | | |
|-----|---------|-----|
| 人口 | 9,411人 | △25 |
| 男 | 4,468人 | △11 |
| 女 | 4,943人 | △14 |
| 世帯数 | 2,427世帯 | 5 |

発行 秋穂町役場



園児の胸は風船のようにふくらんで.....

きょうは
うれしい
入園日

まぶしいほどに春の陽がそぞぐ4月20日、町立としては初めての東幼稚園が、大海小学校内に開園し、午前10時から開園式が行われました。引き続いて、来賓とお母さん方の拍手に迎えられて、真新しい園児服を身につけた25人の園児たちが入場し、入園式が行われました。

そして、門脇園長先生からお祝いのことばと、事故に遭わないよう元気に通園するよう励まされお祝いの大きな風船とおまんじゅうをいただきました。

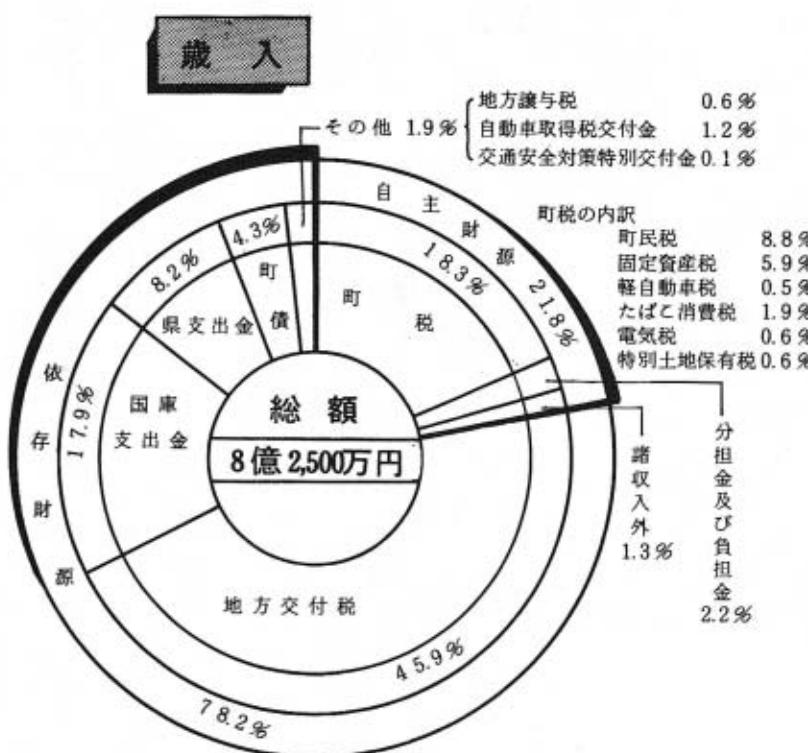
新しい机、いろんな遊具、きれいな砂場など、整った園舎に園児たちは満足顔であしたからの園の生活に胸をふくらませていました。

今月の心配ごと相談日

10日(月)大海分館・20日(木)老人福祉センター

51年度 予算総額は 11億5,389万円

一般会計 8億2,500万円 · 特別会計 3億2,889万円



三月二十五日の定例町議会で、昭和五十一年度の一般会計予算をはじめ、三つの特別会計予算が議決されました。昭和四十八年の石油を中心としたエネルギー問題に端を発した深刻な景気後退は、その後も低迷を続けており、このため、市町村の財政事情はかつてない事態にいたております。

昭和五十一年度の一般会計予算是、このような財政事情の下にあって、町民生活の安定と町民福祉の充実を念願に、限られた財源の

効率化に徹することを基調として、編成いたしたものであります。予算規模は、八億二千五百万円で、前年度当初に比し三千九百三十万円の増加で、伸び率は5%となっております。

その概要是、町単独高令者福祉年金の継続実施、保育所（園）の定員増加措置及び保育料の保護者負担の軽減、環境衛生の整備、農業相談員の設置及び生産グループの育成、漁港整備・海岸保全・交通安全施設等の事業、自衛消防団の援助強化、文化財保護・町史編

については、四月一日に招集しました。臨時町議会で関係予算が議決されましたので、新園舎が建設されるまでの間、大海小学校の校舎の一部を活用し四月から開園いたしました。その他、各予算につきましては次のとおりです。

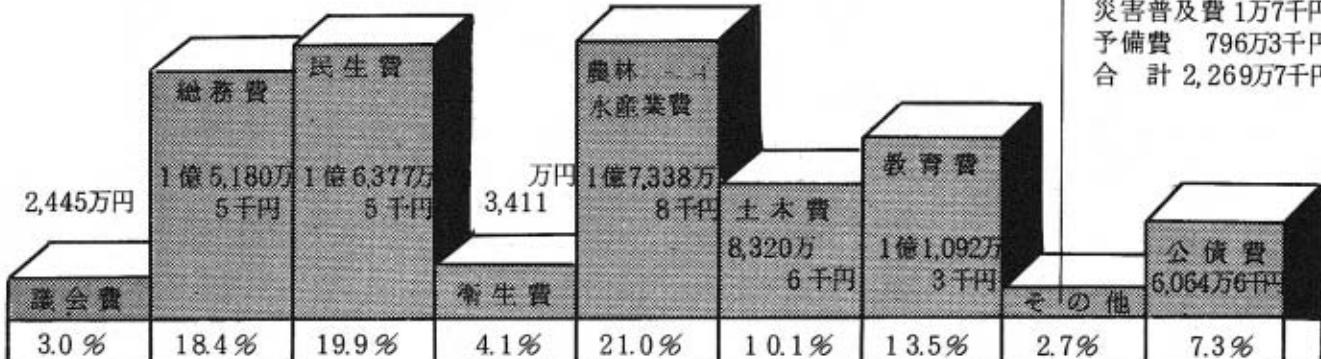
歳入の費目別予算額

単位 千円

| 区分 | 金額 | 区分 | 金額 |
|-------------|---------|------|---------|
| 町税 | 151,210 | 県支出金 | 67,641 |
| 地方譲与税 | 4,500 | 財産収入 | 767 |
| 自動車取得税交付金 | 9,500 | 寄付金 | 1 |
| 地方交付税 | 379,000 | 繰越金 | 1 |
| 交通安全対策特別交付金 | 700 | 諸収入 | 7,694 |
| 分担金及び負担金 | 17,952 | 町債 | 35,600 |
| 使用料及び手数料 | 2,710 | 歳入合計 | 825,000 |
| 国庫支出金 | 147,724 | | |

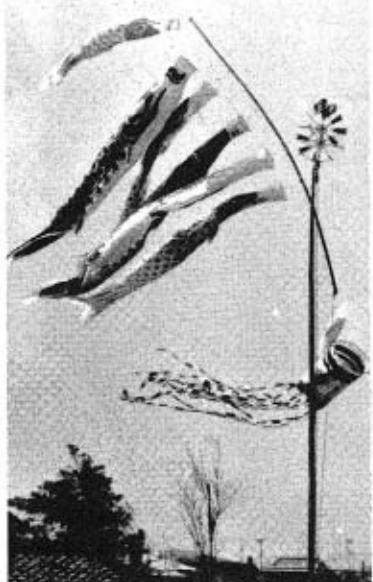
歳出

総額 8億2,500万円の内訳



→ 労働費 30万円
商工費 539万円
消防費 902万7千円
災害普及費 1万7千円
予備費 796万3千円
合 計 2,269万7千円

5月は
児童福祉月間



児童は、
社会の一員として尊ばれる
られる
児童は、
人として尊ばれる
され
ました。
日本国憲法は、未来の担い手と
して子どもが健やかに成長できる
ことを期待していますが、この憲法
の精神にのって、児童憲章
が昭和二十五年のこの日に定めら
れました。

国民健康保険特別会計

単位 千円

| 歳 入 | | | 歳 出 | | |
|----------|---------|-------|-------|---------|-------|
| 区 分 | 金 額 | % | 区 分 | 金 額 | % |
| 国民健康保険税 | 85,307 | 37.0 | 総務費 | 12,864 | 5.6 |
| 一部負担金 | 1 | | 保険給付費 | 206,265 | 89.5 |
| 使用料及び手数料 | 10 | | 保健施設費 | 8,544 | 3.7 |
| 国庫支出金 | 141,039 | 61.2 | 公債費 | 50 | |
| 県支出金 | 665 | 0.3 | 諸支出金 | 101 | |
| 繰入金 | 3,000 | 1.3 | 予備費 | 2,702 | 1.2 |
| 繰越金 | 1 | | | | |
| 諸収入 | 503 | 0.2 | | | |
| 歳入合計 | 230,526 | 100.0 | 歳出合計 | 230,526 | 100.0 |

交通災害共済事業特別会計

単位 千円

| 歳 入 | | | 歳 出 | | |
|--------|-------|-------|-----------|-------|-------|
| 区 分 | 金 額 | % | 区 分 | 金 額 | % |
| 共済会費収入 | 2,315 | 31.3 | 交通災害共済事業費 | 2,361 | 31.9 |
| 繰越金 | 2,990 | 40.4 | 再共済掛金 | 2,080 | 28.1 |
| 共済交付金 | 2,080 | 28.1 | 予備費 | 2,959 | 40.0 |
| 諸収入 | 15 | 0.2 | | | |
| 歳入合計 | 7,400 | 100.0 | 歳出合計 | 7,400 | 100.0 |

国民宿舎特別会計

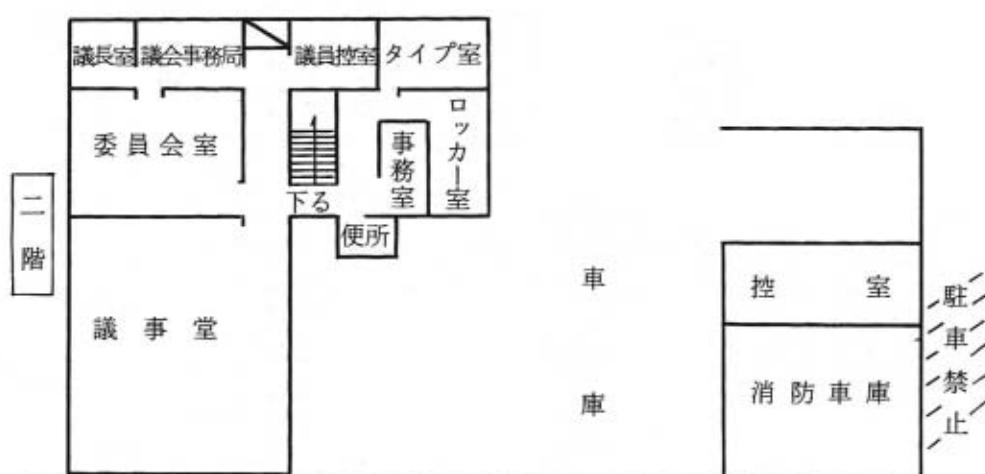
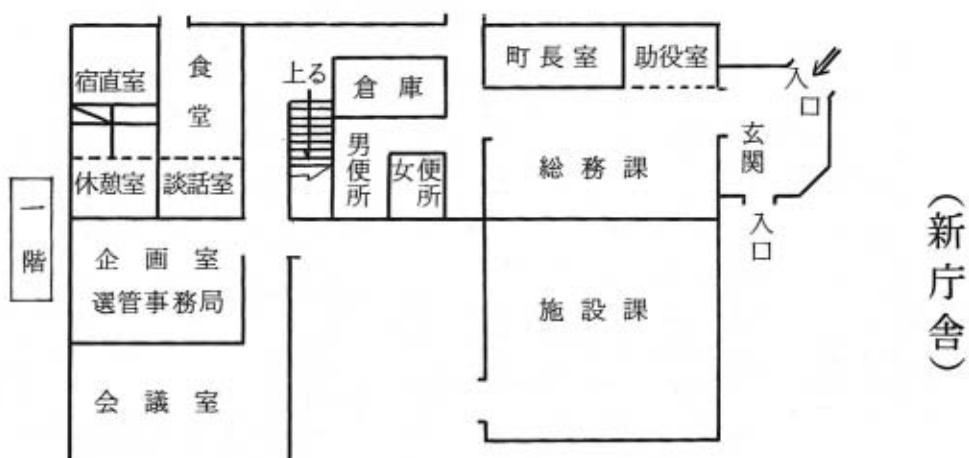
単位 千円

| 歳 入 | | | 歳 出 | | |
|----------|--------|-------|-------|--------|-------|
| 区 分 | 金 額 | % | 区 分 | 金 額 | % |
| 使用料及び手数料 | 79,170 | 87.0 | 休養施設費 | 84,464 | 92.8 |
| 繰越金 | 3,000 | 3.3 | 公債費 | 2,866 | 3.2 |
| 諸収入 | 8,800 | 9.7 | 予備費 | 3,640 | 4.0 |
| 歳入合計 | 90,970 | 100.0 | 歳出合計 | 90,970 | 100.0 |

役場庁舎が完成

各課の移転は5月上旬に

老朽のため、建て替えの
行われていた庁舎がこのほど
完成しました。
これに伴い、課の配置が
見取図のよう一部変わり、
各課の移転は5月上旬に行
う予定です。
町民のみなさんには、今
しばらくご不便をおかけし
ますが、ご協力をお願ひい
たします。



農業者年金へ

加入はおすすめですか

昭和四十六年に発足した農業者年金は、五年を経過し、今年からすでに経営移譲年金の支給も始まっています。

この年金に加入することができる人は、当然加入しなければならない人と、希望により加入することができる人になっております。

加入者は、今年六月一日現在で考へた場合、当然加入資格者は、大正八年六月一日以降に生まれた人。希望加入資格者は、昭和十一

年六月一日以降に生まれた人に限られ、次の要件をみたしておられる方です。

(当然加入資格者)

農地等の経営面積が五〇アール以上の経営主で、国民年金に加入しておられる方。

(任意加入資格者)

農地等の経営面積が三〇アール以上五〇アール未満であって、その耕作に必要な労働時間が年間七〇〇時間以上である経営主、又は、農地等の経営面積が五〇アール以上である農業経営主の後継者(子、孫など)で、一定の要件をみたしており国民年金に加入しておられる方。

「経営移譲年金」と
農業者年金には、経営移譲年金

と農業者老齢年金の二種類があります。

経営移譲年金は、六十歳を期して安心して若い後継者へバトンタッチできる年金又は、第三者に経営移譲した場合のものです。今年からこの年金がもらえる人は大正五

サラリーマンの奥さんも

国民年金に加入しましよう

ご主人が他の年金制度に加入しておられる奥さんがたで、いずれ

いかたは、希望して国民年金に加入することができます。

国民年金に加入して六十歳になると保険料を納められると、六十五歳(希望すれば六十歳)か

ら奥さんご自身の老齢年金、または通算老齢年金が受けられます。

また、不幸にしてご主人が、死亡され、十八歳未満の子供さんがおられる場合は、母子年金が受けられます。

また奥さん自身が病気やけがによって、国民年金で定めてある一定の障害になられた場合は、障害年金が受けられます。

このほか、三年以上保険料を納めて死亡された場合で、老齢年金

年生まれの人ですが、以後年齢に応じて毎年受給者ができます。

農業者老齢年金は、経営移譲の有無にかかわらず、六十歳に達する前までに一定の保険料を納付されますと、六十五歳から自動的に支給される年金です。

「手続きの相談は」

加入の手続きは農業協同組合で行つておりますが、この農業者年金制度について、詳しいことがお知りになりたい方は、農業委員会又は農業協同組合にご相談ください。

赤十字社員増強運動にご協力を



日本赤十字社は、博愛・人道の精神によって、災害救護活動、健康増進のための無料巡回診療、疾病的予防活動、あるいは家庭看護法の普及などを図り、明るい幸福な社会の建設を目指して奉仕を続けています。

こうした活動は、赤十字事業にご理解をいただく日赤社員の皆さんの社資によって行われ、赤十字の使命が達せられるものです。今年も五月一日から一ヶ月間、赤十字社員増強と社資募集運動を全国的に展開しますが、秋穂町では社資目標額を四十二万円余とし、各区長さんを通じて全戸社員加入と社資増強運動を進めています。

皆さんの赤十字事業へのご理解とご協力をお願いします。

5月1日の商業統計調査にご協力を

二年ごとに行われる商業統計調査が、今回は十三回目の調査年に当たり、五月一日現在で行われます。

この調査は、商業を営む卸売業、小売業及び飲食店をもれなく調査するいわば「商業の国勢調査」ともいえるもので、わが国の商業の流通状態をは握し、国、県、市町村の計画作成あるいは施策を講ずるための基礎資料とともに、商業の方々が将来の経営方針をたてるうえでの資料を提供するなどの重要な役割をもつものです。

商業統計調査員(敬称略)の調査は、県知事に任命された、次の六名の調査員さんが各店舗に

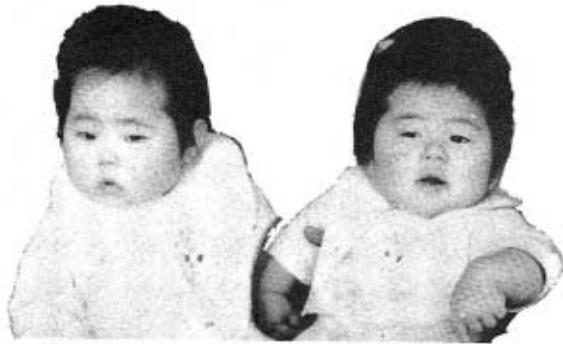
伺つて、調査票の記入をお願いしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、提出いただいた調査票を用いて、調査の目的以外たとえば、税金の資料にしたり、商店の方の不利益になることにしてしまうことは絶対にありませんので、正確に記入ください。

田中 靖博
白井ツユ子
中田 弘子
松村トシ子
田辺いつ子
松本富士子

三木町
祇園町・下村
田辺いつ子
松本富士子

藤野貴也（兄）
同理恵（妹）ちゃん九か月



みんなの健康

みんなで環境を美しく

5月10日から
6月20日まで 環境衛生月間

町と環境衛生連合会では、衛生害虫（ハエ・カ・ゴキブリ・ナメクジ）の発生源と各区内の清掃を徹底的に行うことを提唱するとともに実践することになりました。

実施内容は次のとおりです。
1 区内の河川、住居周辺のゴミを焼却するか、青江・ゴミ処理場へ捨てること。

日本脳炎の予防接種を行います。
受付は5月15日まで

日本脳炎の発生する時期が近づきました。これを予防するため、次の要領で予防接種を行います。

接種を希望される方は、期限までに申込んでください。

接種日と場所

第一回目
五月二十日（木）中央公民館
第二回目
二十一日（金）大海分館
五月二十七日（木）中央公民館
二十八日（金）大海分館

受付時間 いずれも十三時三十分
から十四時三十分まで
対象者 満三歳以上の人
料金 ○十五歳（中学生）以下 二百円

- 2 下水溝や衛生害虫の発生源を駆除すること。
3 花だんなど、花づくりの場所をつくること。
実践にあたっては、区の幹事さんの指示に従ってください。
私たちの環境を美しくするため、みんなで協力しましょう。

○十五歳以上で、今年初めて受けている人は一回分として五百円

五十円

ただし、生保世帯、要保護世帯の人は免除されますから、申し出てください。

申込み期限と場所 五月十五日（土）までに、保健衛生課または大海支所へ。

胃がんの検診をしま
す
受付は5月20日まで

五十年度中に、胃の病気で治療を受けられた人をこのほど、国民健康保険等で実態を調査したところ、町内で、百人あまりあることがわかりました。

| お詫び | 28 27 | 21 20 | 12 11 | 7 6 | 日曜日 | 受付時間 | 行事名 | 場所 | 対象 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-----|------|---------|----|----|
| | 金木 | 金木 | 水火 | 金木 | | | | | |
| お詫び | 13:30 | 13:30 | 13:30 | 13:30 | | | 三種混合 | | |
| | 14:30 | 14:30 | 14:30 | 14:30 | | | 予防注射 | | |
| 日本脳炎 | | | | | | | 日本脳炎 | | |
| 第一回予防注射 | | | | | | | 第一回予防注射 | | |
| 日本脳炎 | | | | | | | 日本脳炎 | | |
| 大海分館 | | | | | | | 大海分館 | | |
| 中央公民館 | | | | | | | 中央公民館 | | |
| 別記 | | | | | | | 別記 | | |
| | | | | | | | | | |

そこで、今年は検診日を昨年より多くして早期発見、早期治療をめざしてとりくむことにしました。お詫びして訂正いたします。

四月行事表の中で、三種混合予防注射の対象者が「生後3か月から48か月に至る乳幼児」とあるのは「2歳から4歳までの幼児」でした。お詫びして訂正いたします。

次日の日程により、胃がんの検診

を検診車で行いますので、自分の健康管理のために、ぜひ受診してください。

期間と場所

六月一日（火）農協大海集荷所

六月二日（水）中央公民館

三日（木）中央公民館

時間は、いずれも八時三十分から十一時まで

受診対象者 三十五歳以上の人

検査料 一人当たりの負担金七百円

申し込み期限 五月二十日まで

申し込み方法 各区内を回覧する

ひと口健康メモ

○心臓を丈夫にするには、いつも歩いて足をきたえることとが、なにより心臓を強化するコツだそうです。

家族の健康管理者は誰？

それはお父さんです。

お元気ですか
保健婦です

おかあさんは、家族が毎日そろって心身ともに健康で明るい生活ができるように、細かい心づかいをしてあげましょう。それにはまず、自分が健康であることです。

「健康管理のコツは

体力を養い 病気を防ぎ、より健康をきづく基礎をつくること。

- 清潔で適切な衣生活
 - バランスのとれた食事
 - 清潔で安全な住居
 - 環境の衛生
 - 適度の仕事と運動
 - 休息
 - 快い睡眠
 - 規則正しい便通

「体重は健康のバロメーターです。」

中年以後体重がふえるのは、心臓へ負担をかけることになるので、注意信号です。また、急に体重が減るときも医師に相談が必要です。

「家族の健康記録を作りましょう

とくに、乳幼児、お年寄りについては日頃の健康状態や特別のことがあったとき記録しておきましょう。

医師に診てもらったとき、町の検診をうけたときは、その結果を簡単に記しておくと役立ちます。

病気を早いうちに見つけるためとくに乳幼児 お年寄り
に共通して注意したいことは

食欲 きげん 表情 顔色 便通 発疹 めやに 体の動き 体重の変化 発熱 せき たん 痛み むくみなどです。少しでも変わったことがあれば早く医師に相談なさることです。

健康診査を受けましょう

保育所・学校・会社では、毎年定期的に健康診断が行われています。

乳幼児、お年寄り それに家族の健康管理者である、おかあさん方は、これから町で実施する健康についての検診は機会をのがさず、受けるようにしましょう。

健康な子どもに育てるということは、私たちの生活で最も大切なことで、妊婦、育児の総合的な保健管理と指導が必要とされています。

日赤小浜井中北浜天神大河内南北
地崎浜内南条条中町

金子 森王 年子 (敬称略)
綱永 小川 敏恵
幸子 新澤 武子
初子 鈴谷佐代子
節子 大村 竹村 杉
恵美都道 中美知吉 品子

西東中下祇本上東海岸加屋中花花中先西金
天天園本本通津香香青青山
田田野村町町町り茂戸江北南道江江令

舛永弘子 洋子 瑞子 倭子 静枝 正子
山本藤田 吉田内山 藤田松本 岩本河畠
岡田繩田 二キコ 芳子 愛子 祿子 静子
岡田内田 村本荒瀬 京子 静子 梅子 重子
岡田内田 重子 真子 满子 静子 久子

四月広報紙
記事の訂正

4ページの搬出場所 大河内南
○若村 清氏宅下は ○松崎一男
氏宅下になりました。

▼内田良子
町消費生活モニター ▽本田禮子
▽大中豊子 ▽西村綾子 ▽渡辺
君子 ▽安光享子 ▽藤田静枝
▽内田良子 ▽角田登喜子 ▽松
村民栄 ▽末繁静江

「田で見る県政教室」に
参加しましょう

県では、県民のかたがたから、県政についていろいろなご意見を聞くために、次の要領で「目で見る県政教室」を実施しますので、積極的にご参加ください。

実施日 十月二十四日（金）

案内する施設 県種蓄場と秋吉台少年自然の家

案内方法 県の貸切バスで案内します。

参加者 二十歳以上の一般県民の方で、抽せんで五十名の方をご案内します。

参加の申込方法 ハガキに住所・氏名・年齢・職業をはっきり書いて、〒七五三 山口市滝町一―一 県広報課「目で見る県政教室」係まで申し込んでください。しめきりは、五月二十二日（当日必着のこと）です。

このことについてのおたずねは町役場企画室へ。

身近かな相談相手

消費生活モニター決まる

(3) 資本金が一億円を超える、従業員が百人以下のもの

- 資本金が一千万円を超える、一億円以下のもの
- 年額 一万二千円
- 資本金一千万円以下のもの
- 年額 七千二百円
- 障害者・未成年者・老年者・寡婦で、所得額が七十万円以下

(1) 町・県民税
個人の均等割は、年額千円（
町民税七百円、県民税三百円）
に、また、所得額が十一万円以
下の人には課税されません。

(2) 法人の均等割は、次のように
改められました。

○資本金が一億円を超える、従業
員が百人を超えるもの

改正点



(4) の人には課税されません。
専従者の控除額が四十万円までになりました。

国民健康保険税

最高額が十五万円になりました。

| | | | | |
|----------|----------------|------------|-----|------------|
| 二輪車 | 50 cc以下 | 6 5 0 円 | | |
| " | 50 ~ 90 cc以下 | 1, 0 0 0 円 | | |
| " | 90 ~ 125 cc " | 1, 3 0 0 円 | | |
| " | 125 ~ 250 cc " | 2, 0 0 0 円 | | |
| " | 250 cc以上 | 3, 3 0 0 円 | | |
| 軽自動車 | 三輪のもの | 2, 6 0 0 円 | | |
| " | 四輪のもの | 乗用 | 自家用 | 5, 9 0 0 円 |
| " | " | " | 営業用 | 5, 2 0 0 円 |
| " | " | 貨物 | 自家用 | 3, 3 0 0 円 |
| " | " | " | 営業用 | 2, 9 0 0 円 |
| 農耕作業用自動車 | | 1, 3 0 0 円 | | |
| 小型特殊自動車 | | 3, 9 0 0 円 | | |

固定資産税

固定資産税第一期
分の納期は
5月31日までです
期限内に完納
しましよう

固定資産税 第一期
分の納期は

| 一般農地 | | 五十一年度から五十二年度までの各年度分の固定資産税について、五十年度評価額と五十年度分の課税標準額とを比較し、その上昇率の区分に応じて定める負担調整率を、前年度の税額に乗じて求めた額が、限度となります。 |
|-----------|-------|---|
| 上昇率の区分 | 負担調整率 | |
| ・三倍以下のもの | 一・一 | |
| ・三倍を超えるもの | 一・二 | |

お 知 ら せ

時 時
所 山口市民会館
講師と演題
午前の部
「暮らしの中の忘れもの」
評論家 五代 利矢子氏
午後の部
「いい人をつくる育児の秘訣」
愛育病院長
内藤寿七郎博士

子供たちが、正しい愛情と知識をもって育てられることを願って、みなさんに愛育への幅広い知識と関心を高めていただくための大会です。

第12回愛育大会

日時 五月二十一日(金)
午後一時三十分
場所 町役場議事堂

七月十一日をもって任期満了となる秋穂町議会議員一般選挙は、六月二十日に行われることになりました。詳しい日程は、決定次第お知らせいたしますが、選挙に関する届出、及び選挙運動に関する説明会を次の日時に開催しますので、立候補予定者の方は出席されますようお知らせします。

| 区分 | 手数料 |
|-----------|-----|
| 戸籍の謄・抄本 | 二百円 |
| 除籍の謄・抄本 | 三百円 |
| 戸籍の記載事項証明 | 一通 |
| 証明事項 | 一件 |
| 除籍の記載事項証明 | 一百円 |
| 証明事項 | 一件 |
| 受理証明書 | 二百円 |
| 戸籍簿の閲覧 | 一百円 |
| 除籍簿の閲覧 | 一百円 |
| 届書類の閲覧 | 二百円 |
| 書類一件 | 百円 |

求されるときは、必ず現金書留か郵便局の定額小為替で手数料を納めてください。特に、定額小為替は百円単位の送金に便利で、千円以下の送金の場合、料金はわずか十円ですから手軽に利用できます。改正後の料金は次のとおりですが、郵便切手で手数料を納めることはできないことになっていますので、御協力をお願いします。

戸籍の謄・抄本は
1通が200円に



浦漁港に燈台がつきました
地区漁民の念願であった、海上
保安庁所管の燈台ができ、三月末
日に初点式が行われました。
この燈台は、二秒間に紅い光

を点滅し、この光の届く距離は一
一、五海里へ

約二、三kmで自力で
発電できる
新型灯台で
す。これか
ら漁船の安
全航行に大
きな役割を
果たすこと
でしょう。

おで見る広報

尾崎健吾・
康次君兄弟



松富英子・
要子ちゃん姉妹

先生も迷われる3組の双子

道中彰子・
紀子ちゃん姉妹

大海小学校へ59人のお友達といっしょに、3組の双子の兄弟、姉妹が揃って入学しました。とても珍らしいことで、先生は「2人いっしょだとよくわかるのですが……」と、まだ見分がつきにくい様子でした。(体育の時間に)



早くも田植、始まる

青江地区では毎年水稻の早期栽培が行われていますが、今年も4月20日に早々と田植が始まりました。この水稻の収穫は、8月下旬頃から行われ引き続き、指定産地野菜のキャベツが作付される生産豊かな地帯です。(上田好勝さんの田で)

お知らせ

一級建築士試験

県では、次の要領で一級建築士の試験を行います。

受付期間 五月十七日から五月二十一日まで

受付場所 県建築課

試験日時 七月二十四日(土)

(1)学科 九時から十六時三十分まで

(2)設計製図 九月十九日(日)
十二時から十六時三十分まで。

試験会場

(1)学科 山口市大字吉田一六
六七番地の一 山口大学教養部

(2)設計製図 吉敷郡小郡町仁
保津 山口県立山口農業高等學校

受験申込書の請求先

山口県建築士会(山口市大手町五一四)

試験に関する問い合わせ先

山口県建築課 山口市滝町一一
電山口②-131-1 内線五

四三

図書館セミナー

「児童読書」開催

趣旨 この講座は、望ましい子供の読み方について、実際に子供の読み物や絵本に触ながら、学び語り合うことを目的にしています。

主催 山口県立山口図書館

参加資格 幼児(二歳から五歳)を持つ親で、県内に在住するもの。

定員 三十名(子供は別)

講師・助言者 山口女子大学・山口県立山口図書館職員ほか。

会場 山口県立山口図書館

受講料 無料

講座日程 ▽第一回:六月九日(水) ▽第二回:七月八日(木) ▽第三回:八月四日(水) ▽第四回:九月十四日(火)

(時間はいずれも午前十時から十二時まで)

申込期限 五月二十日(木)

申込方法 ハガキに住所・氏名及びお子さんの氏名・年齢をご記入のうえ、左記へお申し込みください。

〒七五三 山口市後河原松柄

山口県立山口図書館

講座内容や詳しいことは、山口図書館(山口④-121-1へおたずねください)。

次の試験が行われます

○採石業務管理者試験

五十一年六月八日(火)

○火薬類取扱保安責任者試験

五十一年六月二十日(日)

受験願書の受付は、五月二十五日までですが、これらのくわしいことは産業課へお問い合わせください。

5月9日は町民体育大会

百足競争の年齢引き下げ

体力つくりにとてもよい
気候となりました。

町民こぞって体位向上と
健康増進のためと、町民み
んながお互いの親ばくを深めてい
ただくための、体力つくり町民体
育大会。を五月九日（雨天のとき
は十六日）に開催することとなり
ました。

ことしは、百足競争の選手の年
齢が一部下げられました。
いままでは、三十歳以上の年齢
でしたが、今回二十歳から二
十九歳までの年齢層が、男子につ
いては二名（三十歳以上五名計七
名）女子については一名（三十歳
以上四名計五名）出場できます。

詳しいことは部落の社会体育推進
委員におたずねください。

選手で出場しなくとも、大きい
声で力一杯の応援をすること、拍
手をもって選手の送迎をすること
なども、健康の第一歩として大い
に大切なことです。大会に参加し
てよりよい一日をすごして頂きた
いと思います。

公民館だより

思いきりが大切 冠婚葬祭の簡素化

物価の上昇、貨幣価値の低下と
世の中の変動がはげしい時、冠婚
葬祭の派手になっていくことも、
やむを得ないものがあります。

婦人会の集会等でも簡素化の声
が近年とみに高まり、公民館とい

たしましても、区長会に相談して
この運動の推進をするべく町全体

に調査の段階に入っています。

昭和三十五年に冠婚葬祭の簡素

化の申し合わせができ一時守られ

ておりましたが、物価の上昇など

の均衡から廃れてしましました。

しかし、これを基準として数部

落で、今も守られていることは喜

ばしいことです。

冠婚葬祭の簡素化申し合わせ
大河内南北区

1. 出産の場合は、出産のお祝いを贈る場合（出産・節句「端午・雛」・正月等の内）一回だけ五百円以内の金又は品物を贈り、外は廃止する。
2. お返し（内祝）は廃止する。
3. 結婚の場合、1. 結婚のお祝いを贈る場合、五百円以内の金品とする。
4. 病気見舞の場合、2. 病気見舞を贈る場合、五百円以内の金品とする。
5. 全快祝（内祝）は廃止する。
6. 香典を贈る場合、五百円以内とする。
7. 香典返しは廃止する。

すぐれた人づくりの一貫として、
次代を担うべき青少年を主体とし
て一般の皆様にも、交響楽団によ
つて生の芸術鑑賞機会をもってい
ただくために、巡回音楽教室の演
奏会を催します。

生の芸術鑑賞を

山口県交響楽団の演奏

日時 五月十八日（火）
場所 秋穂小学校

午前十時三十分

またとない生の演奏が身近な会
場で聞かれます。たくさんご鑑賞
されますように。

教室方式によつ
て山口県教育委員会
員会・秋穂町・秋穂町教育委員会
が主催となり、余りその機会に恵
まれない本町の皆様のために、県
から巡回して演奏をし、また専門
の講師によって解説や指導が加え
られています。

入場料はいりません。
※下足を入れるビニール袋を持
参してください。

| 教 室 | 成 人 の 広 場 | 学 年 | 級 生 | 募 集 |
|-----|-------------|---------|-----------|--------|
| 教 室 | 学習日時 | 回 数 | 会 費 | 講 師 |
| 居合道 | 毎週 土曜日 13:~ | 毎 週 1 回 | 不 但 材 料 費 | 安田 義 正 |

5月の行事予定

公民館の休館日 第1月曜日と国民の祝日

中央公民館

| | | |
|-----------|-----------|------------------|
| 2日(日) | 秋穂町美術展 | 午前9時~ 午後4時30分 |
| 3日(月) | | |
| 6日(木) | 高齢者学級 | 午後1時30分 |
| 8日(土) | 園芸教室 | 午後1時 |
| 9日(日) | 町民体育大会 | 午前9時町設グランド |
| 13日(木) | 楽焼教室 | 午前9時 |
| 18日(火) | 巡回音楽教室演奏会 | 午前10時30分 |
| " " | 書道教室 | 午後3時・午後5時 |
| 20日(木) | 版画教室 | 午後7時30分 |
| 25日(火) | 家庭教育相談 | 午後1時30分 |
| ◎謡曲教室 | 毎週土曜日 | 午後7時30分 |
| ◎トレーニング教室 | 毎週火・金曜日 | 午前9時30分・午後5時 |
| ◎絵画教室 | 毎週水曜日 | 午後7時30分 |
| ◎BBS例会 | 第1・3木曜日 | 午後7時30分 |
| ◎詩吟「秋風会」 | 毎週水曜日 | 午後7時30分 |

大海分館

| | | |
|------------------|-------|------|
| ◎謡曲教室 | 毎週木曜日 | 午後8時 |
| ◎詩吟クラブ 「おおみ会」 | 毎週火曜日 | 午後8時 |
| ◎詩吟「秋風会」 | 毎週1回 | 午後8時 |

おたずね

5歳の保育園児ですが、家に帰るとテレビにかじりつき、夜遅くまで見たがるので困ります。テレビの見方についておたずねします。

〔お答え〕

この最近テレビの普及はものすごく、子どもの話題もテレビに関することが多く、これによつて多くの友だちと結びついています。しかしそこには、さまざまの問題があります。第一にテレビと日課の問題ですが、最も悪いことはテレビがすべての活動に優先することです。食事も、宿題も、お使いも後まわしとなります。

テレビの見方は、基本的な生活習慣の一つとしてしつけたいものです。家族会議で各自の見る番組・時間を決めて、それ以外は見ないようにし、テレビをつけっぱなしにしないようにすることです。そのためには、大人も見たいものを多少がまんし、テレビを見ない時は、家族の話し合いとか、読書とか、お手伝いとか、ほかの活動に向けることでしょう。そのまま、まねることが多いと思います。「へんな身振りや言葉を覚えて困ります。」とよく言われるお母さまがおられます。その

ような番組を見ることを放りばなしでは少しも解決しません。そこで番組の選択にあたっては、できるだけ教育的なもの、家族全員で楽しめるようなものに重点をおいて選びましょう。例えば名作童話のマンガ化されたもの、ゲーム、クイズなどはよいでしょう。どきついマンガ、歌謡番組などはできるだけ避けた方がよいでしょう。しかし、現在のテレビでは、そんな教育的番組は余り見あたらないの

で、その内容が何らかの意味で大人の意味でプラスになればがまんしなければなりません。なるべく大人もいっしょに見てやって、あとでいろいろ話し合い、あぶなげない考え方を植えつけておくことがたいせつです。

おたずね
子どもの素質を伸ばすには、早期教育が必要だといわれていますが、小学校の段階ではどのような点に気をつけて指導したらよいでしょうか S.M

〔お答え〕

子どもの素質を伸ばすということは、教育の重要な課題であるこ

家庭教育通信

No. 23

本的な欲求があります。

人からの指示・命令でなく、自分

の考えで実行する喜び。

の考え方で実行する喜び。

F.K

訪問級 樂焼教室の巻



自分の思うようにならず、これが意のままになつた時は、両手をあげて「万歳」と叫びたい。この思いは学級生みんなの気持ちではないだろうか。
乾燥……日陰で二十日
素焼……かまどで焼きあげる。
くすりかけ……仕上げ前の楽しみ。
どんなふうに模様をつけようか：
……考へることしきり。
本焼……最後の焼き上げよ
く出来ているよう祈りながら……待つこと。
出来ばえのよかつたときの
うれしさ、またここで「万
歳」。

二度、三度の楽しみと喜びのある樂焼の妙味。ほんとうにすばらしい。
先日、樂焼教室のぞいてみました。ほんとうに楽しそうに熱心に土とりくんでの姿は、年なんかフツとぼせのようでした。

